令和８年１０月１日

求職活動等を行う皆さまへ

埼玉県立小児医療センターでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント等（＊）に類する行為の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面接・面談・実習・インターン等に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（＊）セクシュアル・ハラスメントに類する行為の他、パワー・ハラスメントに類する行為、マタニティ・ハラスメントに類する行為及び介護ハラスメントに類する行為その他他の職員の勤務環境を害する嫌がらせに類する行為を含む

【埼玉県立小児医療センターにおける求職活動等のルール】

１　当院では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２　当院が実施する面接・面談・実習・インターン等（＊）に関するルール

(1)時　間：原則午前８時３０分～午後５時１５分まで
その他セクションごとに定めた時間がある場合はそれに従う

(2)場　所：小児医療センター

(3)実施体制：会議室などの閉じられた空間で行う際は、複数人での実施を基本としておりますが、状況に応じて柔軟な実施を想定しております。

(4)連絡手段：やり取りには下記のツールを使用します。
・採用管理システム上のメッセージ機能
・Email（職員は当院のメールアドレスを使用します。）
・電話（職員は当院の電話を使用します。）

（＊）当院に配属される埼玉県立病院機構職員（医師・看護師・コメディカル・事務職員）及び非常勤職員の採用選考に係る面接・面談並びに当院で実施する看護実習等の実習・インターン・病院見学

【相談窓口について】

埼玉県立小児医療センターの採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談に当たっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

埼玉県立小児医療センター
人事担当・佐藤、地域連携相談支援センター・紫藤
電話 048-601-2200　メール sc.shokuin@saitama-pho.jp